

本法ノ適用ニ付テハ帝國大學醫科大學醫學科ヲ卒業シタル者ハ大學令ニ依ル大學ニ於テ醫學ヲ修メ學士ト稱スルコトヲ得ル者ト看做ス

本法ノ適用ニ付テハ明治十三年第三十六號布告刑法ノ重罪ノ刑ニ處セラレタル者ハ六年ノ懲役又ハ禁錮以上ノ刑ニ、同法ノ禁錮ニ處セラレタル者ハ六年未滿ノ懲役又ハ禁錮ニ處セラレタル者ト看做ス

本法施行ノ際現ニ存スル醫師會ハ本法施行ノ日ヨリ六月内仍從前ノ例ニ依ルコトヲ得

## 岡山醫學會彙報

### 岡山醫學會通常會

同會は本月十七日午後三時より岡山醫學專門學校に於て開會す舟岡副會長開會を報し直ちに左の演說に移る

第一席 乳兒脚氣ニ就キテ

梶谷 尙君

乳兒脚氣に關する研究は晩近旺盛なりと雖、未だ其の本態に就きて闡明の域に達せず。演者は諸家の說を經とし自己の實驗を緯とし、病因、病理解剖、症候、診斷、豫後及療法を詳述す。(自抄)

第二席 腎結石摘出前後ニ於ケル腎機能検査

成績ニ就キテ

田中德治郎君

腎結石患者一例を得、當該患者に就きて腎臟結石摘出前後に於て兩側輸尿管「カテーテル」を用ひし兩側腎臟機能検査の成績を述べ摘出せる結石及右側腎の「レントゲン」寫眞を供覽せり。(自抄)

第三席 女子尿道「ヘモロイド」ニ就キテ

富岡敏哉君

第四席 臍結石形成例症増補

醫學士 西川義英君

小指頭大臍石に因する化膿性臍瘻の例症増補をなし且邦人に於ては泰西文獻涉獵上本症誘因として指摘されたる事實の比較的稀なること及び臍部皮様囊腫との鑑別上意義あることを論ず。(自抄)

右終りて閉會したるは午後五時半なり。

## 原著紹介

(雜誌順序不同)

●治療新報(第二七〇號)

パセドリ氏病ノ症候及ビ療法 (横森賢治郎)  
擦際料理法(承前) (富士川游)

●治療新報(第二七一號)

小兒腦膜炎ノ原因及ビ療法 (太田孝之、永井一夫、清満丑之助、坂内益藏)

坐骨神經痛ノ療法 (佐々木今朝平)  
實際料理法(承前) (富士川游)

●京都醫事衛生誌(第三〇〇號)

醫師ノ將來 (賀屋隆吉)

●日本學校衛生(第七卷第三號)

學校衛生學上ヨリ義務教育ノ延長ヲ論ズ (中村三四郎)  
學校ニ於ケル病弱者ノ特別監護ニ就テ (坂梨一翁)  
用器體操ヲ視ル (田中彌太郎)

我が校ニ於ケル脊柱彎曲矯正運動法ニツキテ (太田章一)  
學校衛生トシテノ結核問題 (荒井惠)

●國家醫學雜誌(第三八六號)

余ノ二十五歳未滿者飲酒取締法案ニ就テ (片岡國嘉)  
二三ノ社會的問題ノ醫學的觀察(中) (暉峻義等)  
酸毒症 (三田定則)

老婆ヲ餓死セシメタル事件ノ鑑定 (淺田一)